

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

姫 地 交 第 ● ● 号
令和 8 年 6 月 2 5 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 姫路市地域公共交通会議
住 所 姫路市安田四丁目 1 番地
代表者氏名 会長 正司 健一

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:姫路市

計画名称:姫路市総合交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第7条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	別冊P2-P3「1.1 運行系統一覧」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	別冊P4-P6「1.2 地域公共交通確保維持事業の必要性」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	別冊P7「1.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要」
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P78「計画全体の数値目標」

令和8年6月25日

(名称) 姫路市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

公共交通は、自動車運転免許を持たない学生や高齢者の日常的な移動手段として重要な役割を担っている。一方で、近年は、人口減少による利用者の減少や燃油価格の高止まりなどにより、交通事業者の経営は厳しい状況となっている。

本市のバス交通は姫路駅を起終点として運行しており、特に市内においては、日常的な移動手段として重要な役割を担っている。本市では単独の民間事業者が運行していることから、事業者間の路線の重複や競合はみられないが、民間事業者の独立採算を基本として運営しており、不採算路線の減便や路線の縮小等によるサービス低下が危惧されている。

このため、地域公共交通確保維持事業により支援することで、本市のバス路線を確保・維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

令和9年度の事業目標は、国、県、市の地域間幹線系統補助事業及び県、市の地域間準幹線系統補助事業を活用し、1日当たりの一般乗合バスの利用者数を38,858人以上とする。

区分	内容	R9計画
		補助系統数
地域間幹線系統	・国、県及び市により維持確保を図る	12系統
地域間準幹線系統	・県及び市により維持確保を図る	7系統

(2) 事業の効果

地域間幹線系統を維持することにより、市民の日常生活に不可欠な交通手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ バス停留所整備（姫路市、事業者）
- ・ サイクル&バスライド用駐輪場の整備（姫路市、事業者）
- ・ モビリティマネジメントの推進（姫路市、事業者）
- ・ 系統や便数、運行ダイヤの見直し（事業者）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運送予定者	運行系統数	R9 計画
神姫バス株式会社	11 系統	92,579 千円
株式会社ウイング神姫	1 系統	837 千円
合計	12 系統	93,416 千円

表 1 のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 のとおり

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

バス事業者保有のデータ（停留所ごとの乗降調査、系統別の輸送実績）を活用し数値指標による評価を実施する。

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

「地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和 9 年度）」に記載

各事業者の全ての系統において生産性向上の取組を行い、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条に基づき、収支率 1 %以上改善することを目標としている。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

長期間使用しているバス車両は、機能劣化が進行し、旅客運送における安全性の確保や燃費性能の低下が懸念される。

このため、主に当該幹線系統を運行する事業者の車両更新を支援することにより、輸送の安全の確保を図るとともに、地球環境にやさしいバス輸送を推進する。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

令和 9 年度の事業目標は、1 日当たりの一般乗合バスの利用者数を 38,858 人以上とする。

（２）事業の効果

計画的にバリアフリーに対応した車両（ノンステップバス）を導入することにより、安全な運行につながるとともに、子どもから高齢者、障害のある方がバスに乗りやすい環境整備につながる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

運送予定者	補助対象車両数	R9 計画
神姫バス株式会社	10 両	3,049 千円
株式会社ウイング神姫	1 両	19 千円
合計	11 両	3,068 千円

表 6、表 7 のとおり

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和 8 年 6 月 25 日 姫路市地域公共交通会議にて協議・承認を受ける。
今後、軽微な変更が生じた場合は事務局一任にて対応する。

19. 利用者等の意見の反映状況

バスの利用者の声や利用実績を踏まえ、ダイヤ改正を実施するなど利用者の意見を運行計画の見直し等に反映している。

【事例】

- ・ 神姫バス株式会社

運行実績を踏まえた途中時分の見直し

（山崎～林田・日赤病院前～姫路駅）16 時 30 分発及び 17 時 00 分発

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）	兵庫県姫路市安田四丁目 1 番地
（所 属）	地域公共交通課
（氏 名）	杉尾 美由佳
（電 話）	079-221-2860
（e-mail）	kotukeikaku@city.himeji.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和９年度）

協議会等名	申請番号	運行事統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		実施主体と実施時期
						計 画	取組実施	
姫路市 太子町 たつの市	神姫 1	姫路駅前～青 山西～龍野	姫路駅前	青山西	龍野	①沿線の通学需要や病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 たつの市 宍粟市	神姫 2	姫路駅前～林 田・山崎イン ター～山崎	姫路駅前	林田 山崎インター	山崎	①沿線の通学需要や病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 加西市 加東市	神姫 3	姫路駅前～奥 猫尾～社	姫路駅前	奥猫尾	社	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗化の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤加東市との運賃施策（市内上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑥西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、対前年で収支改善率 1 %以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤加東市・神姫バス株式会社 ⑥加東市・西脇市・神姫バス株式会社 <実施時期> 通年で実施
姫路市 福崎町	神姫 4	姫路駅前～病 院・江飼団地 ～福崎駅前	姫路駅前	マリア病院 江飼団地	福崎駅前	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④姫路市と福崎町の連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・福崎町・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 宍粟市	神姫 5	姫路駅前～横 関～山崎	姫路駅前	横関	山崎	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 加西市	神姫 6	姫路駅前～南 山田～北条営 業所	姫路駅前	南山田	北条営業所	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑥接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④加西市 ⑤加西市 ⑥加西市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする

姫路市 福岡町 加西市	神姫 7	姫路駅前～南 大貫～北条営 業所	姫路駅前	南大貫	北条営業所	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑥接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ＜定量的な効果目標＞ 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④加西市 ⑤加西市 ⑥加西市・神姫バス株式会社 ＜実施時期＞ 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目途が立ち次第とする
姫路市	神姫 8	姫路駅前～杉 之内～前之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ④姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 ＜定量的な効果目標＞ 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③姫路市・神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ＜実施時期＞ 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目途が立ち次第とする
姫路市	神姫 1 3	姫路駅前～塩 田～前之庄	姫路駅前	塩田	前之庄	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ④姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 ＜定量的な効果目標＞ 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③姫路市・神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ＜実施時期＞ 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目途が立ち次第とする
姫路市	神姫 1 9	姫路駅前～横 関～荒木	姫路駅前	横関	荒木	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 ＜目標＞ 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社
姫路市 加古川市 加西市 加東市	神姫 2 1	姫路駅前～法 華山一乗寺～ 社	姫路駅前	法華山一乗寺	社	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗化の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤加東市との運賃施策（市内上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑥西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出 ＜定量的な効果目標＞ 上記の取組みにより、対前年で収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤加東市・神姫バス株式会社 ⑥加東市・西脇市・神姫バス株式会社 ＜実施時期＞ 通年で実施

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和9年度）

協議会等名	申請 番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		実施主体と実施時期
						計 画	取組実績	
宍粟市 たつの市 太子町 姫路市	ウイング 神姫3	山崎～ダイセル	山崎	新宮駅・龍野	ダイセル	①沿線のJR網干駅・播磨新宮駅・山崎バスターミナルにおける鉄道・バス接続を考慮したダイヤ改正を実施する ②新IC導入による利便性の向上をPRし、利用増に繋げる ③地域クラブ活動への移行に際し、移動需要に対応する <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		株式会社ウイング神姫 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目途が立ち次第とする

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

※令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要 する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
兵庫県 (姫路市)	神姫バス株式会社	(1) 姫路駅前～青山西～龍野(1)	4,937.5	
		(2) 姫路駅前～林田・インター～山崎(2)	30,429.0	
		(3) 姫路駅前～奥猫尾～社(3)	3,706.0	
		(4) 姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎駅前(4)	5,088.0	
		(5) 姫路駅前～横関～山崎(5)	13,446.5	
		(6) 姫路駅前～南山田～北条営業所(6)	13,019.5	
		(7) 姫路駅前～南大貫～北条営業所(7)	7,357.0	
		(8) 姫路駅前～杉之内～前之庄(8)	4,274.0	
		(9) 姫路駅前～塩田～前之庄(13)	7,431.5	
		(10) 姫路駅前～横関～荒木(19)	289.0	
		(11) 姫路駅前～法華山一乗寺～社(21)	2,601.0	
	株式会社ウイング神姫	(1) 山崎～ダイセル(3)	837.0	
合 計			93,416	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

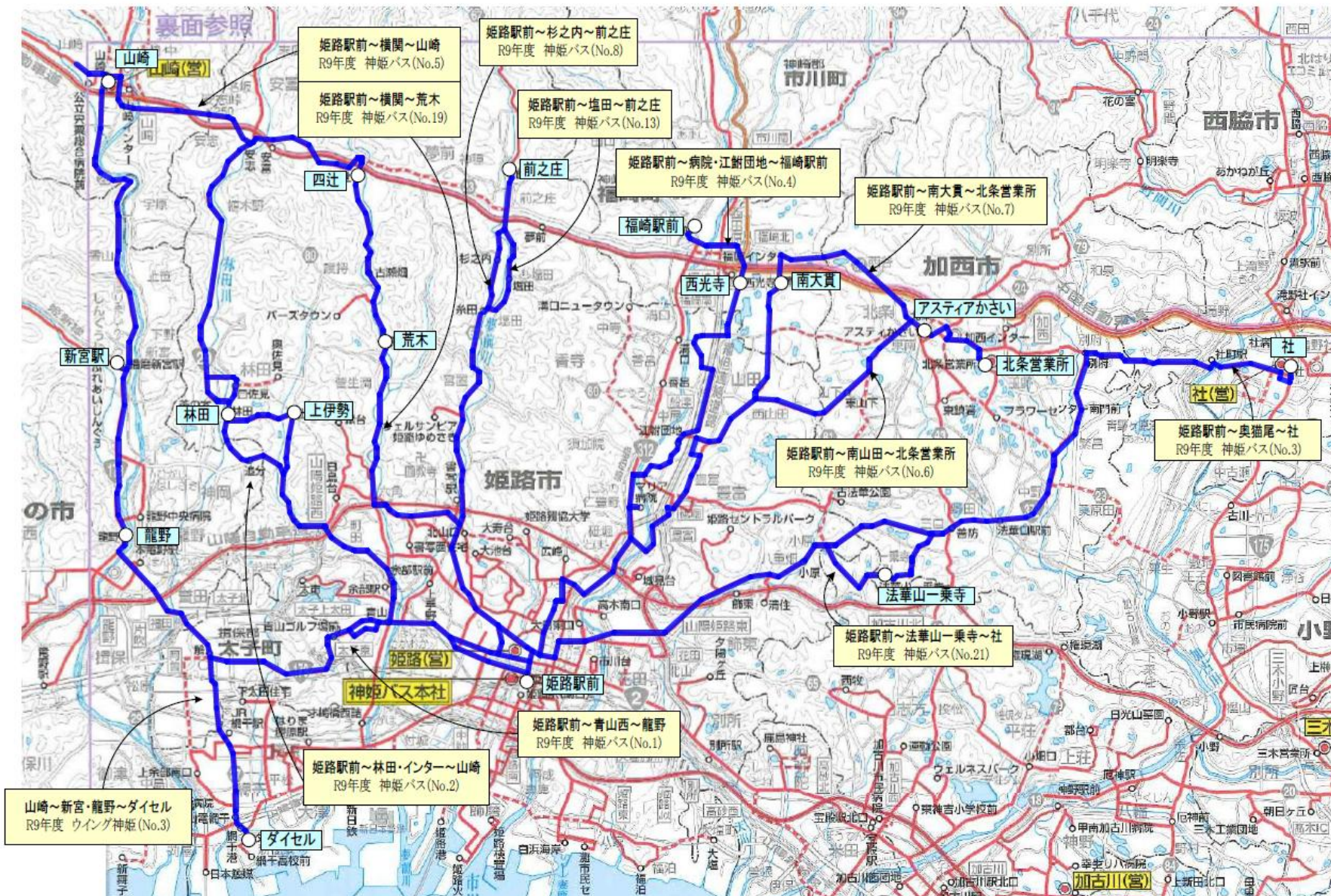


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名		神姫バス株式会社										令和 9 年度						
1. 申請事業者の概要																		
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	集合バス事業																	
	営業収益	10,827,029千円	営業外収益		75,598千円	経常収益(イ)	10,902,627千円	307										
	営業費用	11,707,662千円	営業外費用		11,819千円	経常費用(ロ)	11,719,480千円											
	営業損益	△ 880,634千円	営業外損益		63,776千円	経常損益	△ 817,056千円											
	補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(km)	22,920,097.0 km	経常収支率 93.02 %															
集合バス事業																		
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	10,092,391千円	営業外収益		39,808千円	経常収益(イ)	10,132,199千円	306										
	営業費用	11,228,571千円	営業外費用		20,919千円	経常費用(ロ)	11,249,490千円											
	営業損益	△ 1,236,180千円	営業外損益		16,893千円	経常損益	△ 1,217,297千円											
	基準期間の前年度の 実車走行キロ(km)	23,327,301.0 km	経常収支率 89.27 %															
	集合バス事業																	
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	9,255,516千円	営業外収益		20,853千円	経常収益(イ)	9,276,369千円	305										
	営業費用	10,699,346千円	営業外費用		8,854千円	経常費用(ロ)	10,708,200千円											
	営業損益	△ 1,443,830千円	営業外損益		11,899千円	経常損益	△ 1,431,831千円											
	基準期間の前々年度の 実車走行キロ(km)	23,543,645.0 km	経常収支率 86.62 %															
	(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等																	
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ①「マナロ」	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ②「マナロ」	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) ③「マナロ」															
北近畿	404円/22線	468円/23線	511円/22線	511円/22線														
京都神	404円/22線	468円/23線	511円/22線															
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																		
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																		
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (a+b+c)/3×c	地域キロ当たり 標準経常費用 ※	キロ当たり経常費用 とそれのいずれか少ない値 へ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ－	キロ当たり経常収益 インパクト													
北近畿	484円/22線	446円/22線	446円/22線	37円/40線	475円/27線	475円/27線												
京都神	484円/22線	509円/22線	484円/22線															
3. 旅客運賃の上乗率認可状況																		
補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱 第4条(注)4. の 適用割合 ア	改定率 コ														
北近畿・京都神	令和9年10月30日	基準期間の 当 年度	3 / 3		29.61%													
		基準期間の 前 年度	2 / 3															
		基準期間の 前々 年度	1 / 3															
4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																		
神姫バス株式会社																		
補助 ブロック 番号	申請 事業者 番号	特 種 運 賃 番号	運 行 系統 番号	運行系統			計画 運行 回数 ()	計画 平均 乗車 客数	計画 輸 送 量	系統キロ程	地域間公共交通確保事業に 関する事項(注)7の4の項 におけるキロ程との比 率	系統キロ程と地域 間公共交通確保事業 に關する事項(注)7の 4の項におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック間運賃外 乗入部分のキロ程	他路線との割合 割合に基けるキロ程	他路線との割合率	補助ブロック外乗入 部分、同一補助ブ ロック間運賃外乗 入部分及び他線 路との割合部分(以 下の割合部分)の比率	
				起点	主な 経路地	終点												
				①⇒②	③⇒④	⑤⇒⑥												
北 近 畿	1		総路線前→青山山 一雄野	総路線前	青山山	雄野	265日	5,260.0回 (14.4回)	6.7	96.4人	往17.6km 復17.5km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往17.6km 復17.5km							46.00%
			太子前								往17.6km 復17.5km							37.14%
			たつの市								往17.5km 復17.5km							22.85%
	2		総路線前→神田 センター→山崎	総路線前	神田・センター	山崎	265日	5,940.0回 (16.2回)	6.2	100.4人	往21.0km 復20.9km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往21.0km 復20.9km							82.20%
			たつの市								往21.0km 復20.9km							4.50%
			片栗市								往21.0km 復20.9km							13.28%
	3		総路線前→美馬東 部	総路線前	美馬東	社	265日	1,214.0回 (4.9回)	4.6	22.5人	往24.0km 復24.1km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往24.0km 復24.1km							37.64%
			加西市								往24.0km 復24.1km							39.70%
京 都 神	4		総路線前→熊野 三郎市地→熊野崎	総路線前	熊野・三郎市地	熊野崎	265日	1,512.0回 (4.1回)	5.3	21.7人	往21.7km 復21.7km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往21.7km 復21.7km							77.80%
			熊崎町								往21.7km 復21.7km							22.11%
	5		総路線前→熊野崎 山崎	総路線前	熊野崎	山崎	265日	2,687.0回 (7.3回)	6.3	45.9人	往20.9km 復21.0km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往20.9km 復21.0km							86.73%
			片栗市								往20.9km 復21.0km							12.28%
	6		総路線前→青山山 一雄北条営業所	総路線前	青山山	北条営業所	265日	4,060.0回 (11.1回)	6.6	75.4人	往25.9km 復25.9km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往25.9km 復25.9km							69.11%
			加西市								往25.9km 復25.9km							26.88%
	7		総路線前→熊野崎 一雄北条営業所	総路線前	熊野崎	熊野崎	265日	2,124.0回 (5.8回)	6.2	35.9人	往29.4km 復29.4km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往29.4km 復29.4km							58.93%
			熊崎町								往29.4km 復29.4km							16.32%
加 西 市	8		総路線前→一雄之内 一雄之内	総路線前	熊之内	熊之内	265日	2,908.0回 (7.9回)	7.1	56.0人	往18.2km 復18.2km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往18.2km 復18.2km							100.00%
	13		総路線前→熊田 熊田	総路線前	熊田	熊田	265日	2,731.0回 (7.4回)	5.9	43.8人	往18.4km 復18.5km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往18.4km 復18.5km							100.00%
	19		総路線前→熊田 熊田	総路線前	熊田	熊田	265日	3,201.0回 (8.3回)	7.6	46.1人	往14.8km 復14.8km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往14.8km 復14.8km							31.08%
	21		総路線前→法華山 一雄山一雄	総路線前	法華山	法華山	262日	1,810.0回 (4.9回)	3.4	16.6人	往35.9km 復35.9km	(準特)	(準特)		(準特)			100.00%
			総路線市								往35.9km 復35.9km							93.70%
			加西川市								往35.9km 復35.9km							6.40%
			加西市								往35.9km 復35.9km							38.44%
			加東市								往35.9km 復35.9km							21.44%
計		11系統								往27.8km 復27.2km	(準特)	(準特)		(準特)		往10.3km 復10.3km	10.2km	

神姫バス株式会社

補助 プロジェクト 名	申請 番号	特 種 債 権	補助対象経費 の概要	補助対象経費 の金額	タタヒシのうしろ のうしろのうしろ
-------------------	----------	------------------	---------------	---------------	--

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社ウイング神姫
------	------------

令和 9 年度

1. 申請事業者の概要

平成30年度の状況		乗合バス事業					
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況		営業収益	533,435 千円	営業外収益	4,289 千円	経常収益(イ)	537,724 千円
		営業費用	1,393,530 千円	営業外費用	1,196 千円	経常費用(ロ)	1,394,726 千円
		営業損益	△ 860,095 千円	営業外損益	3,093 千円	経常損益	△ 857,002 千円
						経常収支率	38.55 %
補助対象期間の 前々年度の 実乗走行キロ(ハ)	4,544,059.5	km					

		乗合バス事業				
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	524,223 千円	営業外収益	4,472 千円	経常収益(イ)	528,695 千円
	営業費用	1,371,742 千円	営業外費用	933 千円	経常費用(ロ)	1,372,675 千円
	営業損益	△ 847,519 千円	営業外損益	3,539 千円	経常損益	△ 843,980 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(バ)	km					
	4,662,730.0					
				経常収支率	38.52 %	

基準期間の前々年度 損益状況		乗合バス事業					
		営業収益	505,988 千円	営業外収益	1,865 千円	経常収益(イ)	507,853 千円
基準期間の前々年度 の実車走行キロ(ハ〃)		営業費用	1,400,582 千円	営業外費用	1,941 千円	経常費用(ロ)	1,402,523 千円
		営業損益	△ 894,594 千円	営業外損益	△ 76 千円	経常損益	△ 894,670 千円
		4,915,762.2 km	経常収支率 36.21 %				

(補助対象事業者の「基準期間」※を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square \div \pi \div a = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square \div \pi \div b = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\square \div \pi \div c = c$
北近畿	285 円 31 銭	294 円 39 銭	306 円 93 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業の実 走行キロ当たり 経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 二－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北近畿	295 円 54 銭	446 円 82 銭	295 円 54 銭	0 円 0 銭	118 円 33 銭
	円 銭	円 銭	0 円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付 率額別表2 (注)4. の適用割合 フ	改定率 コ
北近畿	令和6年9月2日	基準期間の 前 年度	2 / 3	30.30%
		基準期間の 年度	/ 3	
		基準期間の 年度	/ 3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

[illegible]

令和8年5月27日
神姫バス株式会社

令和9年度 国庫協調補助路線におけるみなし系統一覧表

みなし系統

路線名							運行目的
申請番号	事業者番号	起点	経由地	終点	片道キロ程	運行回数	
1	24	姫路駅前	青山西	龍野	17.5	9.1	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院。
	69	姫路駅前	青山公園前	龍野	18.1	5.2	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院と青山南地区の利便性向上。
2	25	姫路駅前	林田	山崎	30.9	2.8	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院。
	25.2	姫路駅前	林田・山崎インター	山崎	30.9	11.6	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに山崎ICでの高速バスへの乗換え。
	23	姫路駅前	上伊勢	山崎	32.2	1.8	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに上伊勢・口佐見地区の利便性向上。
3	53	姫路駅前	奥猫尾	社	34.0	3.8	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
	54	姫路駅前	奥猫尾	社町駅	29.6	1.1	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。
4	91	姫路駅前	マリア病院・江鮎団地	福崎駅前	21.7	2.6	福崎町・姫路市内からマリア病院までの通院、及び姫路市街地までのアクセス。
	92	姫路駅前	江鮎団地	福崎駅前	21.1	1.4	福崎町・姫路市内から主に通勤・通学を主体とした姫路市街地までの速達便。
6	173	姫路駅前	南山田	北条営業所	25.9	7.8	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
	173.2	姫路駅前	南山田・イオンモール加西	北条営業所	26.0	2.9	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物の利便性向上。
	171	姫路駅前	南山田・北条営業所	フラワーセンター駐車場	28.1	0.1	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスと姫路市街地からフラワーセンターへのアクセス。
	171.2	姫路駅前	南山田・イオンモール加西・北条営業所	フラワーセンター駐車場	28.2	0.1	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスと姫路市街地からフラワーセンターへのアクセスおよびイオンモール加西北条への乗入れによる買い物の利便性向上。
7	174	姫路駅前	南大貫	北条営業所	29.4	3.4	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
	174.2	姫路駅前	南大貫・イオンモール加西	北条営業所	29.5	2.3	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物の利便性向上。
21	51	姫路駅前	法華山一乗寺	社	35.9	3.4	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
	52	姫路駅前	法華山一乗寺	社町駅	31.5	1.4	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。

令和8年6月4日
株式会社ウイング神姫

令和9年度 国庫協調補助路線におけるみなし系統一覧表

みなし系統

路線名							運行目的
申請番号	事業者番号	起点	経由地	終点	片道キロ程	運行回数	
3	1020	山崎	新宮駅・龍野	ダイセル	29.6	6.2	・鉄道駅(山陽電車網干駅・JR網干駅)へのアクセス、沿線住民の通勤通学等。□
	1042	山崎	新宮駅・龍野	JR網干駅	25.6	1.6	・特に姫路市内から龍野高校・龍野北高校・山崎高校への通学、及び姫路市内の高校への通学利用。

表7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 9 年度)					
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		
			当該年度	初年度	
北近畿	4～7	姫路駅前～奥猫尾～社 姫路駅前～南山田～北条営業所 姫路駅前～南大貫～北条営業所 姫路駅前～杉之内～前之庄 姫路駅前～埴田～前之庄	第3-6-7-8-13号	第4-7-8-9-15号	
	8～13	姫路駅前～青山西～滝野 姫路駅前～林田・インター～山崎 姫路駅前～横尾～山崎 姫路駅前～横尾～荒木	第1-2-5-19号	第1-2-6-23号	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない 方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 $ク \times \text{キ} \div 1.2$ (月) $\rightarrow \text{マ}$ (最終年度) $ク = \text{マ}$	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額 $= \text{ナ}$	前年度7 (2年目のみ) 9) の額 $= \text{ハ}$	(定率法) $ナ \times 0.4 = \text{ム}$ (定額法) $ナ \times 0.2 = \text{ム}$	ウ	$ム + \text{ウ} = \text{ニ}$	オ	ク	ケ		$\text{マ} \times 1/2 = \text{カ}$	ラ $= \text{マ} - \text{フ}$
4	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
5	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
6	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
7	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
8	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
9	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
10	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
11	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
12	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
13	15,000,000	5,768,727	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	4,937,454
計	150,000,000	57,687,270	30,000,000	0	30,000,000	8,312,730	8,312,730		8,313 千円	4,156	49,374,540

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ノ の額以内 $= \text{コ}$	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) セ	補助対象経費 7	計画額(千円) $7 \times 1/2 = \text{サ}$
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
$\text{マ} + \text{7}$	$\text{ケ} + \text{サ}$
8,313	4,156

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
北近畿	4～7	220,000円	13%	1,440,000円	87%			2,400円	
	8～13	330,000円	13%	2,160,000円	87%			3,600円	
合計		550,000円		3,600,000円				6,000円	

表7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名 株式会社ウイング神姫

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	1	山崎～曲里・まほろばの湯～横山	2	2
		山崎～新宮駅・龍野～ダイセル	3	3
		山崎～皆木～エーガイヤちくさ	4	4

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	/とオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価額(円)
	初年度への額＝ナ	前年度(2年目のみ)の額＝ウ	(定率法) $ナ \times 0.4 = ム$ (定額法) $ナ \times 0.2 =$	ウ	$ム + ウ = ノ$	オ	ク	ヤ	$ク \times ヤ \div 12$ (月)＝マ (最終年度) $ク = マ$	$マ \times 1/2 = ケ$	ラ＝マ＝フ
1	15,000,000	5,884,455	3,000,000		3,000,000	715,545	715,545	12	715,545 円	357	5,168,910
									円		
計									千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内＝コ				E	テ	ア 円	ア×1/2＝サ
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ＋ア	ケ＋サ
715	357

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	負担者とその負担割合									
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の者」の 具体的な概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	46,000円	12.9 %	308,000円	86.6 %	円	%	2,000円	0.6 %		
北近 畿	円	%	円	%	円	%	円	%		
合計	円	%	円	%	円	%	円	%		